

会議要旨

会議名称	米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付式 及び第9期・第1回米沢市介護保険運営協議会		
開催日時	令和6年10月16日（水）13：30～15：00		
開催場所	米沢市役所 3階 庁議室		
出席者	委員区分	氏名	所属団体等
	1号委員 （会長）	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
	1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
	1号委員	丸山 憲嗣	社会福祉法人米沢弘和会 総務部長
	1号委員 （副会長）	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
	2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
	2号委員	齊藤 麗子	米沢市老人クラブ連合会 松川地区女性部代表
	2号委員	菅井 晃子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
	2号委員	鈴木 ひろ子	米沢市社会福祉協議会 権利擁護課 主任
	2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
	2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長
	2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
	3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
	3号委員	木村 典子	被保険者代表
	3号委員	情野 薫	被保険者代表
欠席者	2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
事務局出席者	市長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長補佐、社会福祉課長、健康課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課高齢者福祉主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者		
傍聴者	なし		
会議次第	【米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付式】 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員及び事務局員紹介 5 会長及び副会長の選出		

	【第9期・第1回米沢市介護保険運営協議会】 1 協議 (1) 会議の公開について (2) 議事録（要旨録）の公開について (3) 米沢市介護保険運営協議会について (4) 介護保険事業計画について (5) 地域密着型サービス事業所の新規指定について (6) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の新規指定について (7) 居宅介護支援事業所の新規指定について 2 報告 (1) 居宅介護支援事業所の指定更新及び休止について (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の廃止について (3) 地域密着型サービス事業所の休止について 3 その他 4 閉会
会議内容	
【米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付式】	
1 開会 2 委嘱状交付 《出席者14名へ委嘱状交付》 3 市長あいさつ 皆様こんにちは。米沢市長の近藤洋介でございます。 本日は、米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付式及び第9期・第1回米沢市介護保険運営協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 皆様は知識・経験を有する方、各団体の代表者の方、さらには被保険者として公募に応じていただいた方々とそれぞれのお立場の方に委員をお引き受けいただいたことであります。 介護保険制度は平成12年にスタートしました。あれから随分月日が経ち、介護保険制度がスタートしたときの社会情勢から現在に至るまで大きな変化があったのは皆様も御承知のとおりです。 介護保険制度に基づく、米沢市の体制・制度ですが、こちらも3年ごとに見直しを図ってきました。第9期は令和6年度から8年度までの計画期間となり、皆様には、現在進行形の第9期計画の進捗状況、そして検証を主に担っていただくと同時に、次期第10期計	

画についても議論いただければありがたいなと思っています。

国においては、現在、自分たちのそれぞれの地域で最後まで暮らすといった地域包括ケアシステムの構築を目指しています。米沢市もその方針に則って進めています。目指す青写真は立派なものですが、実際に具体化に落とし込むとなるとなかなか課題は多いことは皆様も御承知のとおりです。

国の目指す本来の地域包括ケアシステムを米沢市版に落とし込み、どのような形が現実として望ましいのか、具体的施策はどうあるべきなのか等々、多くの課題が残っておりますが、ぜひ皆様の御意見に基づいて我々の介護福祉政策を組み立てて参りたいと思っています。

皆様方には様々なお力添え・御協力をいただきますよう切にお願い申し上げます、市長としての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び事務局員紹介

《名簿順に自己紹介》

5 会長及び副会長の選出

規定により、委員の互選（事務局案）で会長に加藤守匡委員、副会長に渡部宏一委員が選任された。

会長と副会長からの挨拶は以下のとおり

【会長】

これから米沢市の人口構成や求められるサービスも変わってくと思うので、ぜひ皆さんと一緒に検討できればと思います。よろしくお願いいたします。

【副会長】

前期も副会長を務めました、会長が忙しいときは代わりに務めることもありますので、よろしくお願いいたします。

【第9期・第1回米沢市介護保険運営協議会】

規定により、会長が会議の議長となっているため、ここからの進行は会長に引き継ぐ。

また、本会議の定足数は規定要件を満たしているため、本協議会は成立する。

1 協議

(1) 会議の公開について

事務局から説明があり、質疑応答の結果、協議会の会議は原則として公開することとして承認された。

なお、次回以降の会議について、非公開とするような協議案件がある場合には個別に諮ることとする。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

傍聴者について、どういう形で本会議をお知らせしているのか。

【事務局】

本会議の案内については広くお知らせしていなかった。次回以降は会議の前にホームページ等で公開し、広く案内したい。

(2) 議事録（要旨録）の開示について

事務局から説明があり、協議会の議事録（要旨録）は原則として公開することとして承認された。

なお、非公開とする場合には、(1)と同様とする。質疑はなかった。

(3) 米沢市介護保険運営協議会について

事務局から説明があり、事務局の提案のとおり承認された。質疑はなかった。

(4) 介護保険事業計画について

事務局から説明があり、事務局の提案のとおり承認された。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

2040年に向けて人口がどんどん減ってくる傾向にある。

資料の3番、介護保険事業計画に定める主な事項(1)①「当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として」とあるが、周辺の地域と協力しながら互いに助け合うという姿勢を示す必要があると思う。

【事務局】

現在の第9期までは旧南原中を含めた中学校区域で日常生活の圏域を決めていたが、第10期以降は中学校もだいぶ再編されているため、意見をいただきながら最適な日常生活圏域の設定をしていきたい。

(5) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

事務局から説明があり、事務局の提案のとおり承認された。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に移行する場合、介護報酬単価が変更となり、利用者負担が増え、利用できなくなる方も発生する可能性があるのか。おそらく事業所で利用者への丁寧な説明はされるはずだが、これからの対応策等についての市の認識を確認したい。

また、小規模多機能型居宅介護は要支援者から利用できるが、看護小規模多機能型居宅介護は要介護者からの利用で間違いないか。

【事務局】

小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護になると、報酬単価が上がり、利用者負担が増加することは認識している。事業所から、現在の利用者に対し丁寧な説明に基づいて了承をいただくという話を聞いている。改めて、事業所に対し丁寧な説明を求めている。

また、現在の小規模多機能ホーム公園丸の内館の利用者の中には看護小規模多機能型居宅介護の必要性がないという方もいると思う。そのような方は、同じ法人内の小規模多機能ホーム東陽館に移る方法も考えられる。

小規模多機能型居宅介護は要支援者から、看護小規模多機能型居宅介護は要介護者から利用できるサービスである。

【委員】

看護小規模多機能型居宅介護の新規指定について、すごい挑戦だと感じた。近年、人員不足で休止や廃止になる事業所が相次いでいる中で、意欲的に看護小規模多機能型居宅介護の事業をするその姿

勢にすごいなと思った。

サービスの枠が広がることについて、被保険者としては大賛成。ただ、丁寧な説明はしていく必要があると感じた。

また、看護小規模多機能型居宅介護では看護職の人員を増やさないと運営ができないため、今後の推移を丁寧に見守っていきたい。

【事務局】

看護小規模多機能型居宅介護になると、看護職を増やさなければならない。以前、法人にヒアリングした際、その時点で確保できているという話があった。

ただ、今後は不透明なところもあるため、注視していきたい。

【委員】

看護小規模多機能型居宅介護は米沢市では今後増えていく可能性はあるのか。

【事務局】

今回指定となれば、他の事業者からも話が出てくる可能性はあると思う。ただ、その時の状況や今後の推移等を推計し、指定するかどうかを判断していきたい。今後について、現時点では明確に回答できない。

また、在宅で療養する際、介護と医療は今後もセットになっていくと思う。訪問看護も合わせての提供が今後も需要として出てくると考えている。

（６）介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）所の新規指定について事務局から説明があり、事務局の提案のとおり承認された。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

新規指定には賛成したいが、報告事項に「事業所の廃止」とあるとおり、設置後の継続した運営に関してかなり懸念を持っている。

全国的に見ても、訪問介護事業を廃止している事業所は多々あり、背景としては、今回の改定での報酬単価の引き下げ、人員不足があると思う。

報酬単価についてはなかなか難しいかもしれないが、報酬単価引

き下げプラス人員不足だとかなりきついと思う。訪問介護事業の継続のため、介護人材の確保は喫緊の課題だと思う。みんなで考えていかなければならない問題であり、今後市としても検討してほしい。

【事務局】

訪問介護については、全国的に人員不足、あとは今回の改定でサービスの中では唯一引き下げで、事業所にとっては人員不足そして介護報酬単価の引き下げはだいぶ大きなところかと思う。

人員確保など事業所へどういう支援ができるか、また、介護報酬単価が上がると利用者負担の増加にも繋がってくるため、なかなか単純にはいかない部分である。

ただ、県を通して国に対する要望など、保険者としてできる部分があるため、人員確保や介護報酬の見直しについて、県の市長会なども通しながら要望をしていきたいと考えている。

(7) 居宅介護支援事業所の新規指定について

事務局から説明があり、事務局の提案のとおり承認された。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが足りず、高齢者支援が十分に行えないという話をあまり聞かない気がするが、現状と今後事業所を増やしていく方向なのかを教えてほしい。

【事務局】

補足事項として、ケアプランセンター米沢敬寿園で4名、シエンズケアマネジメント事務所米沢で1名のケアマネジャーが配置される。

市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー数などを調査し、現状、ケアマネジャーは充足していると思われる。

ただ、訪問介護員と同様にケアマネジャー数も今後減少傾向にあると想定しているため、今回の指定となった。

2 報告

(1) 居宅介護支援事業所の指定更新及び休止について

事務局から報告があった。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

期間の無期限というのは、事務局では今後どう考えているのか。

【事務局】

無期限休止の事業所が一定数出てきているため、今後、休止期間に制限を設けることを考えている。

具体的には、原則6か月までとし、最長でも1年まで延長できるようにすることを考えている。休止を延長しない場合や1年を超えるような休止を見込む場合には、介護保険事業計画への影響を見越して、廃止届を出してもらうことを検討している。

また、この期間に設定した理由は、全国の自治体でこのパターンが特に多かったため、本市でもそうした期間の設定を採用しようと思っている。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の廃止について

事務局から報告があった。質疑はなかった。

(3) 地域密着型サービス事業所の休止について

事務局から報告があった。

主な質疑は以下のとおり

【委員】

人員配置が困難で、休止・廃止というパターンが多い状況である。事業所が切羽詰まった状態で辞めますというのに対し、辞めるなどというのはなかなか難しいと思う。

例えば、何年かに一回、事業所の運営状況や将来像などを把握すると、切羽詰まる前に救済できる部分について検討できると思う。

【事務局】

事業所の休止・廃止について、市でも事前に情報収集等をしている。例えば、事業所の運営推進会議や事業所への市の運営指導があ

るため、事業所に訪問した際は今後も実態把握に努めていきたい。

また、利用者がサービスを受けられなくなることが一番の問題となるため、実態把握について早めの情報収集に努めていきたい。

【委員】

先ほどは小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護への転換、今回は小規模多機能型居宅介護の休止である。やはり、現状は利用者にとって事業所が減ってしまう状況になる。

看護小規模多機能型居宅介護は要支援者が使えないことから、小規模多機能型居宅介護の部分を完全に補えないことも鑑みると、考え方によっては、今回、小規模多機能型居宅介護事業所が2事業所減ってしまうことになる。

要支援者にとって柔軟なサービスである小規模多機能型居宅介護が利用できないのは大きな問題となるため、今後の整備について、状況を見ながら計画を進めていきたい。

【事務局】

今後、看護のニーズもますます出てくると思う。ただ、小規模多機能型居宅介護は要支援者から利用できるサービスのため、事業所の確保ももちろん必要だと考えている。

看護小規模多機能型居宅介護の場合、看護職の配置が必要となり人員配置も全く違うため、整備計画については第10期に向けてバランス良く考えていきたい。

また、国で進めている地域包括ケアの推進というところでも、人口バランス等を見ながら日常生活圏域の見直しも含めて計画を進めていきたいと考えている。

3 その他

事務局から11月開催の家族介護教室について説明があった。質疑はなかった。

4 閉会

米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付式及び第9期・第1回米沢市介護保険運営協議会が終了。次回は令和7年3月開催予定。